

## 令和2年度モンゴル国長期研修員受入事業 業務委託仕様書

### 1 事業の目的

本県と関係の深いモンゴル国から選抜された研修員1名を受け入れ、県内の行政機関・日本語学校等で研修を行うことにより、さらなる関係強化につなげるため、長期研修員の受入を行う。

### 2 事業名

令和2年度モンゴル国長期研修員受入事業

### 3 事業期間

契約日から令和3年(2021年)3月19日(金)

### 4 契約限度額

4,924千円(消費税及び地方消費税含む)を上限とする

※事業終了後、精算払いとする。

### 5 委託先に求められる能力

本事業の委託先には、以下の能力が求められる。

- ・ 本事業を円滑に遂行するために必要な組織、人員、管理能力等を有していること。
- ・ 研修終了後、研修員の日本語能力の向上が確実に見込める日本語研修の内容を提案できる能力を有していること。
- ・ 本県及びモンゴル国の研修に対するニーズに適した視察等の研修内容を提案できる能力を有していること。
- ・ 本事業の遂行に当たり、研修員に対して、英語(モンゴル語)及び日本語により滞りなくコミュニケーションを行うことができる通訳者を用意できること。
- ・ 研修員の来日期間中、不測の事態に対応できる能力を有していること。
- ・ 本事業の実施に当たり、研修報告書を的確、正確且つ写真等の活用により読みやすく作成できる能力を有していること。

### 6 研修員の概要等

#### (1) 研修員

以下の予定で、モンゴル国から研修員1名の受入を行う。

項目	内容
性別	女性
年齢	26歳
語学能力	日本語(日常会話程度)※国内の日本語学校留学経験有

なお、研修員の決定に当たっては、本県と覚書等を交わしているセレンゲ県から候補者推薦を受け、当局にて書類及びインターネット電話にて審査を実施した。

また研修員の選定過程において、以下の推薦条件を示している。

(条件)

○受入に当たっての条件

- ・本研修員は帰国後、モンゴル国で静岡県 of 窓口担当者となること。
- ・健康面は良好であり、事前に本県へ健康診断表を提出すること。これに係る費用は、モンゴル国側の負担とする。
- ・語学力は、英語又は日本語能力が日常生活レベルであること。(目安として TOEIC 600～700 点。日本語能力検定 N4～5)
- ・年齢は 40 歳までとする。

○受入後の条件

- ・原則、途中帰国は認めない。緊急事情により途中帰国する場合、航空運賃及び日本国内旅費は、モンゴル国側が負担する。
- ・滞在中は、アルバイト、車及び自転車の運転は認めない。

(2) 研修スケジュール

○全体 (予定)

日	内容
令和 2 年 6 月 29 日 (月)	入国後、来静
令和 2 年 6 月 30 日 (火) ~ 令和 3 年 2 月 19 日 (金)	本県にて研修
令和 3 年 2 月 22 日 (月)	帰国

○週間

- ・研修は、平日 (土・日曜日、休日を除く) に実施する。
- ・平日の午前中は、日本語の講義を実施する。
- ・平日の午後は、日本語の講義や日本語の自習を行う。
- ・毎週金曜日の午後は県内視察 (月 1 回) 又は県庁等研修または自習 (月 3 回) を行う。県庁内研修は地域外交課が庁内調整のうえ日程を定める。

(週間スケジュール)

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9:00	日本語講義				
10:00					
11:00					
12:00					
13:00	昼食				
14:00	講義又は 自習	講義又は 自習	講義又は 自習	講義又は 自習	県内視察 (月 1 回) 県庁等研修 または自習 (月 3 回)
15:00					
16:00					
17:00					

※ 上記表はあくまでイメージのため時間等が多少、異なることがある。

※ また、新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、研修開始時期の遅れや約2週間程度の自己隔離の必要性も考えられるため、事情変化への対応能力が求められる（必要に応じ、変更契約を行う）。

## 7 委託業務の内容

本事業の目的をもとに関係者等と調整を行い、研修（日本語講義及び県内視察）内容の企画・実施、具体的なスケジュールの作成、研修員の生活支援体制及び予算配分等の企画提案を行う。

### (1) 研修（日本語講義及び県内視察）の企画、実施

主な業務は以下のとおり。

- ・ 研修（日本語講義及び県内視察）実施に必要な情報収集、調査
- ・ 研修（日本語講義及び県内視察）の企画
- ・ 研修員受入先（日本語講義実施機関、県内視察先）との調整
- ・ 研修（日本語講義及び県内視察）プログラムの策定
- ・ 県内視察先及び研修先等への通訳者の同行手配（想定回数 10 回）
- ・ 成果の取りまとめ（報告書の作成）
- ・ その他、研修（日本語講義及び県内視察）に係る独自提案

※日本語研修先は、日本語能力検定試験の3級を目指して、系統立てて講義を行うことができる学校等とする。

※日本語講義実施機関が、夏期・冬期休暇の場合にも対応したプログラムを提案する。ただし、土・日曜日、休日を除く。

※県内視察は、研修期間中、合計8回（月1回）とする。

※県庁内研修は企画提案には含めない。県が調整を行う。

### (2) 研修生の生活面における支援、管理

主な業務は以下のとおり。

- ・ 研修員の宿泊施設に関する支払
- ・ 研修員に対する日当の支払い（毎週1回）
- ・ 研修員から寄せられる要望について、可能な限り対応
- ・ 連絡網の作成
- ・ 週一回、研修員と面談を実施。面談記録の作成（求めに応じ適宜提出）
- ・ 来日期間中の不測事態に対応する体制の整備

※例：体調を崩した研修員の医療機関への付き添い

※想定回数：8回。モンゴル語又は英語による対応

- ・ その他、研修員の生活支援体制に係る独自提案

## 8 経費の計上

本事業の対象経費は、具体的には以下のとおり。

なお、事業の性質に応じて不要な経費があれば、下記から適宜削除すること。

項目	基準額、内容等
1 研修員交付金	
日当	@ 4,300 円 × 1 人 × 239 日
書籍費	@ 10,000 円 × 1 人
資料別送料	@ 6,000 円 × 1 人
2 研修付帯費	
人件費	事業に直接従事する者の直接作業時間に対する人件費
補助員人件費	事業に直接従事する補助員（アルバイト等）に係る人件費
研修員到着・帰国時 国内交通手配	研修員の入国（令和2年6月29日予定）と帰国（令和3年2月22日予定）時の成田空港駅－静岡駅間の国内交通手配（成田－品川間は成田エクスプレスを使用、品川－静岡間は東海道新幹線を利用することとし、特大荷物スペースつき座席を確保）
通訳料	モンゴル語⇄日本語の通訳者に係る経費 ※想定：10回
交通費 （緊急時対応）	緊急時に伴う交通費 ※想定：8回
宿泊関係	来日期间中、研修生の宿泊（県職員住宅（予定））に係る支払い ・家電レンタル : 約150,000円（8か月分） ・光熱費 : @ 15,000円 × 8か月 ・インターネット関係 : @ 6,000円 × 8か月 ・退去時の鍵交換・清掃 : @ 50,000円
日本語講義	入学金、グループ講義、自習時間の室料等
教材資材費	日本語講義に要する教科書、参考書等
交通費（定期代）	研修員が日本語学校の通学に要する公共交通費用
交通費（県内視察）	視察時の車両借上料 随行者の視察研修時等に伴う交通費 ※想定：8回
雑費（県内視察）	県内視察時の施設入場料、高速道路代等
印刷製本費	報告書作成（50ページ程度）及び4色カラー印刷、製本 ※契約期間内に20部を納入すること
諸雑費	事務文具、コピー等
3 研修生厚生費	
健康保険料	研修員の国民健康保険料の支払 @ 5,000 円 × 1 人 × 8 か月

健康診断料	研修生 1 人の入国時の健康診断料 検査項目は、下記以上とすること	
	検査項目	
	診察	問診、聴打診
	身体測定	身長、体重、BMI
	血圧	
	血液検査	血沈(1時間前) 白血球数・赤血球数・血色素量 GOT・GPT・ $\gamma$ -GTP HBs抗原・HCV抗体 梅毒検査
	尿検査	PH・糖・蛋白・潜血・ウロビリノーゲン
	胸部レントゲン	デジタル撮影
	便検査	虫卵 細菌(赤痢・サルモネラ・ビブリオ・O-157)
	その他	診断書を作成し、県に提出すること
4 その他		
事務管理費	1～3の合計額の10%以内	
消費税及び地方消費税	$(1 \sim 3 \text{ の合計額} + \text{事務管理費}) \times 10\%$	